

平成17年 6月 6日

株 主 各 位

愛知県刈谷市昭和町 1 丁目 1 番地

株式会社 **デンソー**

取締役社長 深 谷 紘 一

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、折返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県刈谷市昭和町 1 丁目 1 番地 当社本店
3. 会議の目的事項

報 告 事 項 (1) 第82期（平成16年 4月 1日から平成17年 3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書並びに貸借対照表および損益計算書報告の件

(2) 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 第82期利益処分案承認の件

第 2 号議案 自己株式取得の件

（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」35頁に記載のとおりであります。）

第 3 号議案 定款一部変更の件

（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」35頁から36頁に記載のとおりであります。）

第 4 号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

第 5 号議案 監査役 2 名任期満了につき 2 名選任の件

第 6 号議案 当社取締役、常務役員、従業員および当社子会社取締役等に株予約権を無償で発行する件

（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」40頁から42頁に記載のとおりであります。）

第 7 号議案 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈の件

以 上

（当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。）

(添付書類)

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米国経済が堅調な内需により好調であったことや、中国経済が高成長を維持したことなどにより、高い伸びとなりました。日本経済においても、輸出の増加や企業の設備投資の拡大に支えられ、3年連続のプラス成長となりました。

自動車業界においては、主要市場である米国の自動車販売はインセンティブによる下支えもあり堅調に推移し、低迷していた西欧での販売も回復に向かいました。一方アジアでは、中国をはじめインド、アセアンなどでの販売が好調でした。国内においては、排ガス規制特需の反動により、販売は伸び悩んだものの、生産は輸出向けが増加し、3年連続で1,000万台を超えました。このように、好調な経済を背景に世界の自動車販売は総じて増加しました。

こうした状況の中で、当社グループは、常にお客様の視点で最高の“うれしさ”と“やさしさ”を創出すべく、商品、サービスを提供するよう努めてきました。さらに高い目標を達成するために企業体質の一層の強化を目指し、「お客様から信頼いただける魅力あるモノづくりの強化」、「安定的成長を実現するグローバルな事業展開」、そして「グループ総合力を発揮するマネジメントの推進」に積極的に取り組んできました。

「お客様から信頼いただける魅力あるモノづくりの強化」については、環境・安全・快適・利便を重点分野とした革新的な次世代商品の開発、納入先・仕入先との連携を一層深めた品質保証体制の強化、そして高精度加工技術の開発や技能の伝承による強固な生産基盤構築を進めてきました。

環境分野では、地球環境保全に向けて今後普及が期待されるハイブリッド車において、様々な新技術・新製品を開発してきました。当期は、これらハイブリッド構成部品のうち、電動コンプレッサ、DC-DCコンバータ、電池監視ユニット、そしてハイブリッドコントロールコンピュータを開発し、ハイブリッド車の性能向上に貢献しました。また、環境負荷物質である水銀を使用しないディスチャージヘッドランプを世界で初めて開発しました。

安全分野では、車線からの逸脱を予防するレーンキーピングアシストシステムにおいて、前方の対象物や道路上の白線を検出する画像センサを開発するなど、安全技術を追求してきました。

快適・利便分野では、車室内の快適空間作りを目指したカーエアコンの開発や、車外との情報通信端末として利便性の飛躍的向上を狙ったカーナビゲーションの開発に取り組んできました。

また、より高い品質の確保を目指して、お客様第一の製品品質を追求するとともに、基本に立ち返り仕事の質を向上すべく、グループをあげて、品質保証マニュアルの遵守状況の点検と改善を図りました。さらに品質を支えるのは「人」という考えのもと、全社的な職場討議を実施し、品質管理者からの「品質へのこだわり」の伝承や、社員各自が自発的に品質向上に向けた行動を宣言し実践するといった活動を通じ、品質意識の高揚と風土の醸成に努めています。

さらに、技能の向上を目的に「モノづくり」の競技会である技能五輪全国大会に当社から24名が参加し、フライス盤、機械組立、精密機器組立などの種目において、金メダル3個、銀メダル7個、銅メダル3個、敢闘賞3個を獲得し、当社の技能・技術の高さを実証しました。

「安定的成長を実現するグローバルな事業展開」については、お客様のニーズ、期待に的確に応えるべく、グローバル供給体制の確立と積極的な拡販活動を推進してきました。

高水準の成長を続ける中国においては、カーメーカーの増産に的確に対応するため、中国全域での供給体制を整えてきました。まず、天津に、フィルタを生産する天津豊田紡汽車部件有限公司をトヨタ紡織株式会社と共同で設立したほか、カーエアコン用熱交換器とラジエータを生産する電装（天津）空調部件有限公司を設立しました。続いて広州に、ガソリン車用の燃料噴射装置を生産する電装（広州南沙）有限公司を設立し、無錫では、中国初の自動車用点火コイルの生産拠点となる無錫電装阪神汽車部件有限公司を阪神エレクトリック株式会社と共同で設立しました。また、平成16年6月に開催された北京国際モーターショーに初出展し、中国でのプレゼンス向上と拡販強化に取り組むとともに、平成17年1月には、これら中国における新規拠点を確実に立ち上げるべく、社内の中国関係プロジェクトを組織化した「中国事業推進室」を新設しました。

北米においては、カーエアコン用コンプレッサの拡販に対応するため、株式会社豊田自動織機と共同で米国にティーディー・オートモーティブ・コンプレッサー・ジョージア社を設立しました。

ディーゼル車の需要拡大が見込まれる欧州においては、ディーゼル車用エンジン部品の性能評価が現地でも行えるようアーヘンエンジニアリングセンターをデンソー・オートモーティブ・ドイツ社に新設しました。また、車両輸出拠点として成長の期待される南アフリカ共和国でのビジネス基盤を強化するため、現地最大のカーエアコンメーカーであるスミス社に資本参加することで合意しました。

市販・新事業分野では、フロントガラス貼付アンテナの採用によりドライバーの視界を遮らないアンテナ分離型のETC車載器を発売しました。高い信頼性・安全性、小型化、コストダウンなど市場のニーズに対応した新商品を投入してきた結果、平成17年1月には他社に先駆け国内累計出荷台数200万台を達成しました。

また、環境にやさしいCO₂冷媒を用いた家庭用ヒートポンプ式給湯機では、より広い床暖房面積への対応、省スペース化、より高いエネルギー消費効率を実現する3種の新型開発に積極的に取り組み、販売も順調に拡大しています。

「グループ総合力を発揮するマネジメントの推進」については、まず平成16年6月に、意思決定とオペレーションのスピードアップを目的として、取締役会のスリム化・常務役員の新設を柱とした新役員制度を導入しました。平成17年1月には、社会貢献、環境保全など企業の社会的責任をグループ全体で、より高いレベルで果たしていくために「CSR推進室」を設置しました。また、「モノづくりDNA推進準備室」を設置し、デンソー流モノづくりの標準化とそのグローバルな展開と浸透に取り組んでいます。さらに、今後のグローバル化に備え、グループ経営を牽引できる海外人材を育成することを目的とした「海外リーダー人材育成プログラム」を推進しています。

当連結会計年度の業績については、売上高は2兆7,999億円（前期比2,375億円増、9.3%増）と増収になりました。経常利益については、売上増加による操業度差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだ結果、2,248億円（前期比285億円増、14.5%増）、当期純利益についても、1,326億円（前期比226億円増、20.5%増）と過去最高となりました。

所在地別の状況については、日本は、車両生産台数の増加および海外生産用部品等の輸出増加などにより、売上高は2兆606億円（前期比1,748億円増、9.3%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により、1,800億円（前期比265億円増、17.3%増）となりました。

北中南米地域は、円高の影響があったものの、日系車両生産台数の増加および拡販などにより、売上高は5,802億円（前期比225億円増、4.0%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益等があるものの、円高の影響、新工場の立上げ・製品切替に伴う費用増等により、236億円（前期比12億円減、4.8%減）となりました。

欧州地域は、日系車および欧州車への拡販などにより、売上高は3,741億円（前期比358億円増、10.6%増）、営業利益は、合理化努力等があるものの、チェコ工場での立上げ費用増並びに一部欧州車販売不振による操業度低下、ハンガリー工場での増産投資に伴う費用増等により、88億円の損失（前期43億円の損失）となりました。

豪亜地域は、IMV本格稼働および日系車両生産台数の増加などにより、売上高は2,909億円（前期比673億円増、30.1%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力により、201億円（前期比52億円増、34.7%増）となりました。

また、当期においては、株主資本の運用効率向上を目的として、自己株式910万株、238億円の取得を実施いたしました。

設備投資については、コスト競争力のある次期型製品への切り替え、増産対応および製品の品質・信頼性のより一層の向上を図るための投資などを中心に、2,353億円の設備投資を行い、主として自己資金により充当しました。

(2) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分 | 第79期 (平成14年3月期) | 第80期 (平成15年3月期) | 第81期 (平成16年3月期) | 第82期 (平成17年3月期) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 | 2,401,098 | 2,332,760 | 2,562,411 | 2,799,949 |
| 経 常 利 益 | 143,060 | 166,344 | 196,289 | 224,760 |
| 当 期 純 利 益 | 72,313 | 111,018 | 110,027 | 132,620 |
| 1株当たり当期純利益 | 80 22 | 128 37 | 130 02 | 159 02 |
| 純 資 産 | 1,421,212 | 1,397,888 | 1,509,489 | 1,643,182 |
| 総 資 産 | 2,361,048 | 2,354,657 | 2,526,502 | 2,780,982 |
| 株 主 資 本 比 率 | 60.19 % | 59.37 % | 59.75 % | 59.09 % |

- (注) 1. 第80期より1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
2. 第80期(平成15年3月期)は、前年同期比で売上高が減少していますが、これは第79期に決算期変更に伴う海外連結子法人等、持分法適用会社の15ヶ月間の損益取引が含まれているためです。その影響を除いた12ヶ月ベースの比較では、日本・北中南米・豪亜での車両生産台数の増加、拡販、コスト低減努力等により売上・経常利益ともに増加、また日本の厚生年金基金代行部分返上益による特別利益により当期純利益も大きく増加しました。
- 第81期(平成16年3月期)は、日本・欧州・豪亜での車両生産台数の増加、拡販、コスト低減努力等により売上・経常利益ともに増加しました。当期純利益の減少は、第80期に計上した厚生年金基金代行部分返上益による特別利益の影響によるもので、その影響を除外したベースでの比較では、増加しました。
- 第82期(平成17年3月期)における状況につきましては、前記「(1)企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりです。
3. 当期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しており、第79期(平成14年3月期)から第81期(平成16年3月期)までの各期の数値につきましては同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものです。

当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分 | 第79期 (平成14年3月期) | 第80期 (平成15年3月期) | 第81期 (平成16年3月期) | 第82期 (平成17年3月期) |
|-------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 | 1,536,533 <small>百万円</small> | 1,570,391 <small>百万円</small> | 1,708,505 <small>百万円</small> | 1,862,055 <small>百万円</small> |
| 経 常 利 益 | 99,972 <small>百万円</small> | 105,018 <small>百万円</small> | 130,772 <small>百万円</small> | 159,005 <small>百万円</small> |
| 当 期 純 利 益 | 61,672 <small>百万円</small> | 116,322 <small>百万円</small> | 80,720 <small>百万円</small> | 107,956 <small>百万円</small> |
| 1株当たり当期純利益 | 71.24 <small>円 銭</small> | 134.77 <small>円 銭</small> | 95.47 <small>円 銭</small> | 129.61 <small>円 銭</small> |
| 純 資 産 | 1,208,591 <small>百万円</small> | 1,216,810 <small>百万円</small> | 1,329,156 <small>百万円</small> | 1,423,382 <small>百万円</small> |
| 総 資 産 | 1,909,546 <small>百万円</small> | 1,941,337 <small>百万円</small> | 2,073,714 <small>百万円</small> | 2,233,844 <small>百万円</small> |
| 株 主 資 本 比 率 | 63.29 % | 62.68 % | 64.10 % | 63.72 % |

(注) 1. 第79期につきましては、1株当たり当期純利益は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しています。

第80期より、1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

2. 第80期（平成15年3月期）は、車両生産の増加に加え、輸出の増加、コスト低減努力等により売上・経常利益ともに増加、また厚生年金基金代行部分返上益による特別利益により当期純利益も大きく増加しました。

第81期（平成16年3月期）は、車両生産の増加に加え、拡販、輸出の増加、コスト低減努力等により売上・経常利益ともに増加しました。当期純利益の減少は、第80期に計上した厚生年金基金代行部分返上益による特別利益の影響によるもので、その影響を除外したベースでの比較では増加しました。

第82期（平成17年3月期）は、堅調な国内および海外車両生産に支えられ売上は増加、加えてコスト低減努力等により利益についても増加しました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

今後の経済情勢を展望いたしますと、金利上昇などの影響から米国や中国での経済成長が減速し、当期よりやや伸びが弱まるものの、世界経済は堅調に推移すると予想されます。しかしながら、原油価格をはじめとした原材料価格の高騰や為替の急激な変動など不安定な要素があり、企業業績への影響が懸念されます。

自動車業界においては、米国をはじめ主要市場での底堅い販売に加え、中国をはじめとしたアジアでは当期を上回る販売台数が見込まれるなど、総じて好調に推移すると予想されます。国内においては、カーメーカー各社の新型車投入により販売台数増加が見込まれるとともに、北米向けハイブリッド車の増加などにより高水準な輸出を維持することから、自動車生産は引き続き1,000万台を超えるものと予想されます。

また一方で、地球環境保全や安全性など自動車に対する社会的責任の高まり、開発競争の熾烈化、そして事業のグローバル化に伴うリスクの増大など当社グループを取り巻く事業環境はますます厳しさを増してきています。

このような状況の中で、2005年度は「DENSO VISION 2005」の最終年度として足元の課題に的確に対処するとともに、新たに策定した「DENSO VISION 2015」の実現に向け、将来への布石を打っていくため、当社は、次の2つを柱として取り組んでいきます。

お客様に信頼いただけるモノづくり力の向上

真のグローバル企業に向けた変革の推進

については、“品質第一”の基本に立ち戻り、1つの不良にもこだわり、たゆまぬ改善を続けるデンソー流モノづくりを世界の拠点に引き続き徹底していきます。そのために、工場マネジメントや技能の核となる人材の育成にも努めていきます。また、チームワークの醸成や業務改善の促進を図ることにより、総習・総力を活かす職場力の向上に取り組んでいきます。

については、真のグローバル企業を目指し、グローバルな開発体制の構築に取り組むとともに、環境・安全・快適・利便の各分野で時代に先駆けた魅力ある商品創出力の強化に努めていきます。また、グループ総合力の強化に向けて、グループ各社の強みを活かせるよう担当製品・機能を見直すとともに、地域の特性を考慮した先進的なラインづくりに努めるなど、効率的な経営体制の構築に努めていきます。

これらの諸活動を通して、当社グループは企業業績の着実な向上と高い利益率を確保することにより、株主の皆様、お客様、そして全ての関係者の方々に一層信頼される企業を目指して努力していく所存です。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

下記製品の製造および販売

(自動車分野)

パワトレイン機器 (ディーゼルエンジンマネジメントシステムおよびその構成部品、ガソリンエンジンマネジメントシステムおよびその構成部品、ハイブリッド車用DC-DCコンバータ等)

電気機器 (スタータ、オルタネータ、エアバッグ用各種センサ&コンピュータ、ABS用アクチュエータ&コンピュータ等)

電子機器 (メータ、エアコンパネル、エンジン制御コンピュータ、ハイブリッドIC等)

熱機器 (カーエアコンシステム、バス・農建機用エアコン、ラジエータ、冷却ファン等)

I T S (カーナビゲーションシステム、ETC車載器、車両運行管理システム等)

モータ (ワイパシステム、ウォッシュシステム、パワーウィンドモータ等)

(新事業分野)

生活関連機器 (自然冷媒(CO₂)ヒートポンプ式給湯機等)

産業機器 (バーコードハンディスキャナ&ハンディターミナル、QRコードスキャナ&ハンディターミナル、各種ロボット等)

(2) 企業集団の主要な営業所および工場

当 社

本 社：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

支 社：東京

支 店：東京、大阪、広島

工 場：刈谷、池田、安城、西尾、高棚、幸田、豊橋、阿久比、善明
(以上愛知県)、大安(三重県)、広島(広島県)、北九州
(福岡県)

研 究 所：基礎研究所(愛知県)

試 験 場：額田(愛知県)

| | |
|---------|---|
| 子法人等 | |
| 主 要 な | 日本 |
| 販 売 会 社 | 株式会社デンソー東京（東京都） |
| | 北中南米地域 |
| | デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社 （米国ミシガン州）、デンソー・セールス・カリフォル ニア株式会社（米国カリフォルニア州） |
| | 欧州地域 |
| | デンソー・ヨーロッパ株式会社（オランダ ウェスブ 市）、デンソー・セールス・UK株式会社（イギリス ハートフォードシャー州） |
| | 豪亜地域 |
| | デンソー・インターナショナル・オーストラリア株式 会社（オーストラリア ビクトリア州） |
| 主 要 な | 日本 |
| 製 造 会 社 | アスモ株式会社（静岡県）、京三電機株式会社（茨城 県）、アンデン株式会社（愛知県）、GAC株式会社 （長野県）、株式会社デンソーウェーブ（東京都）、浜 名湖電装株式会社（静岡県） |
| | 北中南米地域 |
| | デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン株式 会社（米国ミシガン州）、デンソー・マニュファクチュ アリング・テネシー株式会社（米国テネシー州）、デン ソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシ ー株式会社（米国テネシー州）、デンソー・マニュファ クチュアリング・カナダ株式会社（カナダ オンタリ オ州）、デンソー・メキシコ株式会社（メキシコ ヌエ ボレオン州） |
| | 欧州地域 |
| | デンソー・サーマルシステムズ株式会社（イタリア トリノ市）、デンソー・マニュファクチュアリング・イ タリア株式会社（イタリア サンサルボ市）、デンソ ー・マニュファクチュアリング・ハンガリー有限会社 （ハンガリー セーケシュフェヘルバル市）、デン ソー・バルセロナ株式会社（スペイン バルセロナ 市）、デンソー・マニュファクチュアリング・UK株式 会社（イギリス シャロップシャー州） |
| | 豪亜地域 |
| | デンソー・タイランド株式会社（タイ サムトブラカ ン県）、デンソー・インドネシア株式会社（インドネシ ア ジャカルタ市）、デンソー・マレーシア株式会社 （マレーシア セランゴール州）、デンソー豊星株式 会社（大韓民国 昌原市） |

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数

1,426,942,000株

発行済株式総数

884,068,713株

株主数

43,479名

新株予約権の状況

| | | | |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 発行決議の日 | 平成14年6月27日 | 平成15年6月27日 | 平成16年6月24日 |
| 新株予約権の数 | 3,223個 | 10,570個 | 11,950個 |
| 株式の種類 | 普通株式 | | |
| 株式の数 | 322,300株 | 1,057,000株 | 1,195,000株 |
| 発行価額 | 無償 | | |
| 権利行使時の払込金額 | 2,003円/株 | 2,090円/株 | 2,740円/株 |
| 行使期間 | 平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで | 平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで | 平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで |

大株主の状況

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|--------------------------------|-----------------------|-----------|----------------------|---------|
| | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| トヨタ自動車株式会社 | 203,127 ^{千株} | 24.63 % | 58,679 ^{千株} | 1.63 % |
| 株式会社豊田自動織機 | 69,373 | 8.41 | 29,648 | 9.10 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口） | 59,859 | 7.25 | | |
| ロバートボッシュ・インダストリー・アンラーゲン有限公司 | 47,434 | 5.75 | | |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口） | 45,310 | 5.49 | | |
| 日本生命保険相互会社 | 23,050 | 2.79 | | |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 16,148 | 1.95 | 1,161 | 0.08 |
| デンソー従業員持株制度会 | 13,001 | 1.57 | | |
| ステートストリートバンク・ アンド・トラストカンパニー | 11,906 | 1.44 | | |
| 明治安田生命保険相互会社 | 9,373 | 1.13 | | |

- (注) 1. 当社は自己株式を58,754千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 株式会社豊田自動織機の当社への出資状況は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株（議決権比率0.82%）を除いて表示しています。（株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口）」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。）
3. 当社のトヨタ自動車株式会社への出資状況は、当社が退職給付信託の信託財産として拠出している同社株式20,000千株（出資比率0.55%）を除いて表示していますが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保しています。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有
取得株式

普通株式 9,128,870株
取得価額の総額 23,875,123,795円

処分株式

普通株式 530,520株
処分価額の総額 1,083,227,635円

決算期における保有株式

普通株式 58,753,651株

(5) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|----------------------|------------------------|
| 104,183 ^名 | 8,722 ^名 (増) |

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。)を表示しています。

当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
| 33,310 ^名 | 52 ^名 (減) | 39.4 ^歳 | 20.0 ^年 |

(注) 当期より従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。)を表示しています。

(6) 重要な子法人等の状況およびその他の重要な企業結合の状況

重要な子法人等の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|-------------------|--------|--|
| ア ス モ 株 式 会 社 | 4,500 百万円 | 73.37% | 自動車用小型モータの製造および販売 |
| 京 三 電 機 株 式 会 社 | 1,090 百万円 | 62.27 | 自動車用燃料噴射装置部品の製造および販売 |
| ア ン デ ン 株 式 会 社 | 1,002 百万円 | 100.00 | 自動車用電装品の製造および販売 |
| G A C 株 式 会 社 | 800 百万円 | 57.50 | 冷暖房機器の製造および販売 |
| 株式会社デンソーウェーブ | 495 百万円 | 75.00 | 産業機器の製造および販売 |
| 浜 名 湖 電 装 株 式 会 社 | 479 百万円 | 76.49 | 自動車用電装品の製造および販売 |
| 株式会社デンソー・東京 | 175 百万円 | 100.00 | 自動車用電装品および生活関連機器の販売 |
| デンソー・インターナショナル・ ア メ リ カ 株 式 会 社 | 226,750 千米ドル | 100.00 | 北米関係会社の持株会社・統括運営、自動車用 冷暖房機器・電装品の販売および研究開発 |
| デンソー・マニファクチャリング・ ミ シ ガ ン 株 式 会 社 | 125,000 千米ドル | 100.00 | 自動車用冷暖房機器・ラジエータの製造 および販売 |
| デンソー・マニファクチャリング・ テ ネ シ ー 株 式 会 社 | 73,900 千米ドル | 100.00 | 自動車用電装品の製造および販売 |
| デンソー・マニファクチャリング・ ア セ ン ズ ・ テ ネ シ ー 株 式 会 社 | 100 千米ドル | 100.00 | 自動車用電装品の製造および販売 |
| デンソー・セールス・ カ リ フ ォ ル ニ ア 株 式 会 社 | 3,750 千米ドル | 100.00 | 自動車用冷暖房機器および電装品の販売 |
| デンソー・マニファクチャリング・ カ ナ ダ 株 式 会 社 | 25,100 千加ドル | 100.00 | 自動車用冷暖房機器の製造および販売 |
| デンソー・メキシコ株式会社 | 593,297 千メキシコペソ | 95.00 | 自動車用電装品の製造および販売 |
| デンソー・インターナショナル・ ヨ ー ロ ッ パ 株 式 会 社 | 914,864 千ユーロ | 100.00 | 欧州関係会社の持株会社 |
| デンソー・ヨーロッパ株式会社 | 1,361 千ユーロ | 100.00 | 欧州関係会社の統括運営、自動車用 冷暖房機器および電装品の販売 |
| デンソー・サーマルシステムズ 株 式 会 社 | 273,200 千ユーロ | 100.00 | 自動車用冷暖房機器の製造および販売 |
| デンソー・マニファクチャリング・ イ タ リ ア 株 式 会 社 | 16,871 千ユーロ | 100.00 | 自動車用電装品の製造および販売 |
| デンソー・マニファクチャリング・ ハ ン ガ リ ー 有 限 会 社 | 166,612 千ユーロ | 100.00 | 自動車用電装品の製造および販売 |
| デンソー・バルセロナ 株 式 会 社 | 33,344 千ユーロ | 100.00 | 自動車用電装品の製造および販売 |
| デンソー・マニファクチャリング・ U K 株 式 会 社 | 71,831 千ポンド | 100.00 | 自動車用冷暖房機器の製造および販売 |
| デンソー・セールス・ U K 株 式 会 社 | 4,897 千ポンド | 100.00 | 自動車用冷暖房機器および電装品の販売 |
| デンソー・インターナショナル・ オーストラリア株式会社 | 73,000 千豪ドル | 100.00 | 豪州関係会社の持株会社・統括運営、自動車用 冷暖房機器および電装品の販売 |
| デンソー・インターナショナル・ ア ジ ア 株 式 会 社 | 159,811 千シンガポールドル | 100.00 | 東南アジア地域関係会社の持株会社・統括運営 |
| デンソー・タイランド 株 式 会 社 | 200,000 千バーツ | 51.25 | 自動車用冷暖房機器・電装品の製造 および販売 |
| デンソー・インドネシア 株 式 会 社 | 2,345 百万ルピア | 58.33 | 自動車用冷暖房機器・電装品の製造 および販売 |
| デンソー・マレーシア 株 式 会 社 | 20,536 千マレーシアドル | 72.72 | 自動車用冷暖房機器・電装品の製造 および販売 |
| デ ン ソ ー 豊 星 株 式 会 社 | 8,181 百万ウォン | 72.94 | 自動車用電装品の製造および販売 |

(注) 印は子法人等による所有を含む比率を表示しています。

<経過および成果>

当社の連結子法人等は前記の重要な子法人等28社を含め171社、持分法適用会社29社です。当連結会計年度の売上高は27,999億円（前連結会計年度比9.3%増）、当期純利益は1,326億円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。

重要な企業結合の状況

トヨタ自動車株式会社（資本金397,050百万円）は、当社の議決権の24.63%を保有しており、当社は製品の46.8%を同社に販売しています。

技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、ドイツのロバートボッシュ有限会社であり、ABSの技術導入契約を締結しています。

(7) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

| 氏名 | 会社における地位 | 担当または主な職業 |
|-------|----------|--|
| 岡部 弘 | 取締役会長 | |
| 深谷 紘一 | 取締役社長 | |
| 犬飼 卓生 | 取締役副社長 | コーポレートセンター総括 |
| 大森 徳郎 | 取締役副社長 | パワートレイン機器事業グループ総括 |
| 松本 和男 | 取締役副社長 | 電気機器事業グループ総括 |
| 内山 浩志 | 専務取締役 | 営業グループ総括、営業総括部・営業1部・東京支店・中部営業部担当 |
| 岩月 伸郎 | 専務取締役 | 生産推進センター総括、環境企画部・試作部・施設部担当 |
| 小川 王幸 | 専務取締役 | 技術開発センター総括、技術企画部・知的財産部・技術管理部・基礎研究所・開発部・統合システム開発部担当 |
| 阿野 正敏 | 専務取締役 | アドミニストレーションセンター総括、秘書部・総務部・人事部・健康管理部担当 |
| 三宅 信弘 | 専務取締役 | 東京支社・ITS事業部総括 |
| 渡辺 敏 | 専務取締役 | 熱機器事業グループ総括、熱機器購買部・熱システム開発部・熱機器生産開発部・冷却機器事業部担当 |

| 氏 名 | 会社における地位 | 担当または主な職業 |
|---------|----------|--|
| 原 田 晋 | 専務取締役 | 電子機器事業グループ総括、 電子機器購買部・電子機器開発部・ 電子機器実験部担当 |
| 豊 田 章一郎 | 取 締 役 | トヨタ自動車株式会社 取締役名誉会長 |
| 堀 内 伸 晃 | 常勤監査役 | |
| 渡 辺 敏 男 | 常勤監査役 | |
| 張 富士夫 | 監 査 役 | トヨタ自動車株式会社 取締役社長 |
| 楠 田 堯 爾 | 監 査 役 | 弁護士 |
| 岸 田 民 樹 | 監 査 役 | 名古屋大学大学院経済学研究科教授 |

- (注) 1. 印は代表取締役です。
2. 監査役張 富士夫、楠田堯爾、岸田民樹の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。
3. 取締役会長高橋 朗、常務取締役真鍋正巳、常務取締役加藤光治、取締役竹内光信、取締役福崎倫生、取締役花井嶺郎、取締役西尾達彦、取締役藤波 弘、取締役徳田寛、取締役加藤宣明、取締役大屋健二、取締役松下光生、取締役太田 実、取締役広中和雄、取締役土屋総二郎、取締役杉 光、取締役田淵武重、取締役白崎慎二、取締役西村繁広の19氏は、平成16年6月24日開催の第81回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。

(8) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | | 支 給 額 (百万円) | 摘 要 |
|-------|----------------|----------------|----------------|--|
| | 16.4～16.6 名 | 16.7～17.3 名 | | |
| 取 締 役 | 32 | 13 | 407 | 取締役の報酬額（商法第269条第1項第1号該当）月額5,000万円以内（昭和60年3月29日開催の第61回定時株主総会決議） |
| 監 査 役 | 5 | 5 | 54 | 監査役報酬額（商法第279条第1項該当）月額700万円以内（平成8年6月27日開催の第73回定時株主総会決議） |
| 計 | 37 | 18 | 461 | なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含めていません。 |

(注) 上記のほか、下記の支払額があります。

1. 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与額（含む賞与）
118百万円
2. 取締役および監査役賞与金
（平成16年6月24日開催の当社第81回定時株主総会決議による）
取 締 役 310百万円
監 査 役 23百万円
3. 退任取締役に対する慰労金
（平成16年6月24日開催の当社第81回定時株主総会決議による）
取 締 役 1,242百万円

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

| | |
|--|-------|
| 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 76百万円 |
| 上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 63百万円 |
| 上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 34百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(10) 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権
発行した新株予約権の内容

| | |
|----------------------|---|
| 発行決議の日 | 平成16年6月24日 |
| 発行した新株予約権の数 | 11,990個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 当社普通株式 1,199,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 権利行使時の1株当たり払込金額 | 2,740円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日から平成22年6月30日まで |
| 行使の条件 | <p>1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。</p> <p>2) 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>3) その他権利行使の条件（上記1)に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の消却の事由および条件 | 当社は、未行使の新株予約権を当社が取得した場合には、いつでも、これを無償にて消却することができる。 |
| 有利な条件の内容 | 当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社取締役等に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行した。 |

割当を受けた特定使用人等以外の者の氏名および割当を受けた新株予約権の数
当社取締役

| 氏名 | 新株予約権の数(個) | 氏名 | 新株予約権の数(個) | 氏名 | 新株予約権の数(個) |
|-------|------------|-------|------------|-------|------------|
| 岡部 弘 | 150 | 内山 浩志 | 150 | 渡辺 敏 | 150 |
| 深谷 統一 | 150 | 岩月 伸郎 | 150 | 原田 晋 | 150 |
| 犬飼 卓生 | 150 | 小川 王幸 | 150 | 豊田章一郎 | 50 |
| 大森 徳郎 | 150 | 阿野 正敏 | 150 | | |
| 松本 和男 | 150 | 三宅 信弘 | 150 | | |

割当を受けた特定使用人等の氏名および割当を受けた新株予約権の数
(上位10名)

| 氏名 | 新株予約権 の数(個) | 備考 |
|-------|----------------|---------------|
| 福崎 倫生 | 150 | 当社常務役員 |
| 加藤 光治 | 100 | 当社常務役員 |
| 花井 嶺郎 | 100 | 当社常務役員 |
| 徳田 寛 | 100 | 当社常務役員 |
| 加藤 宣明 | 100 | 当社常務役員 |
| 大屋 健二 | 100 | 当社常務役員 |
| 長良 敏夫 | 100 | アスモ株式会社 取締役社長 |
| 小林 耕士 | 50 | 当社常務役員 |
| 松下 光生 | 50 | 当社常務役員 |
| 太田 実 | 50 | 当社常務役員 |

当社取締役の割当株式数のうち最も少ない数以上の割当を受けた関係会社の取締役

| 氏名 | 新株予約権 の数(個) | 備考 |
|-------|----------------|--------------------|
| 長良 敏夫 | 100 | アスモ株式会社 取締役社長 |
| 上石 和信 | 50 | アスモ株式会社 取締役 |
| 今井眞一郎 | 50 | 株式会社デンソーウェーブ 取締役社長 |
| 真鍋 正巳 | 50 | 京三電機株式会社 取締役社長 |
| 藤波 弘 | 50 | アンデン株式会社 取締役社長 |
| 中田 修二 | 50 | G A C 株式会社 取締役社長 |
| 西尾 達彦 | 50 | 浜名湖電装株式会社 取締役社長 |
| 伊與田正行 | 50 | 大信精機株式会社 取締役社長 |

特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

| 区分 | 当社の使用人 | 当社の関係会社の取締役 |
|------------|----------|-------------|
| 新株予約権の数 | 7,950個 | 2,190個 |
| 目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 当社普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 795,000株 | 219,000株 |
| 付与した者の総数 | 344名 | 95名 |

本営業報告書中の記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,167,715 | 流動負債 | 723,650 |
| 現金及び預金 | 156,625 | 支払手形及び買掛金 | 383,160 |
| 受取手形及び売掛金 | 519,708 | 短期借入金 | 64,057 |
| 有価証券 | 131,099 | 未払費用 | 109,476 |
| たな卸資産 | 248,821 | 未払法人税等 | 45,519 |
| 繰延税金資産 | 49,450 | 賞与引当金 | 50,612 |
| その他 | 64,501 | 製品保証引当金 | 12,394 |
| 貸倒引当金 | 2,489 | その他 | 58,432 |
| 固定資産 | 1,613,267 | 固定負債 | 338,452 |
| 有形固定資産 | 852,821 | 社 債 | 100,000 |
| 建物及び構築物 | 220,327 | 長期借入金 | 41,641 |
| 機械装置及び運搬具 | 341,743 | 繰延税金負債 | 35,908 |
| 土地 | 143,262 | 退職給付引当金 | 151,842 |
| 建設仮勘定 | 76,286 | その他 | 9,061 |
| その他 | 71,203 | 負債計 | 1,062,102 |
| 無形固定資産 | 12,257 | (少数株主持分) | |
| ソフトウェア | 11,191 | 少数株主持分 | 75,698 |
| 連結調整勘定 | 1,066 | (資本の部) | |
| 投資その他の資産 | 748,189 | 資 本 金 | 187,457 |
| 投資有価証券 | 608,263 | 資本剰余金 | 266,051 |
| 長期貸付金 | 2,406 | 利益剰余金 | 1,191,370 |
| 繰延税金資産 | 18,980 | その他有価証券評価差額金 | 173,730 |
| 前払年金費用 | 90,918 | 為替換算調整勘定 | 55,608 |
| その他 | 27,893 | 自己株式 | 119,818 |
| 貸倒引当金 | 271 | 資 本 計 | 1,643,182 |
| 合 計 | 2,780,982 | 合 計 | 2,780,982 |

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 百 万 円 | 百 万 円 |
|------------------|--------|-------|-----------|
| 売 上 高 | | | 2,799,949 |
| 売 上 原 価 | | | 2,309,713 |
| <u>売 上 総 利 益</u> | | | 490,236 |
| 販売費及び一般管理費 | | | 276,341 |
| <u>営 業 利 益</u> | | | 213,895 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息配当金 | 9,118 | | |
| 持分法による投資利益 | 2,340 | | |
| そ の 他 | 13,990 | | 25,448 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 3,541 | | |
| そ の 他 | 11,042 | | 14,583 |
| <u>経 常 利 益</u> | | | 224,760 |
| 特別損失 | | | |
| 減 損 損 失 | 1,206 | | |
| 投資有価証券評価損 | 108 | | 1,314 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 223,446 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 90,110 | | |
| 法人税等調整額 | 6,824 | | 83,286 |
| 少数株主利益 | | | 7,540 |
| 当 期 純 利 益 | | | 132,620 |

注 記

1. 連結貸借対照表および連結損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,858,242百万円

3. 担保に供している資産

 売掛金 692百万円

 建物 936百万円

 土地 1,726百万円

 合計 3,354百万円

4. 保証債務額 2,395百万円

5. 受取手形割引高 5,658百万円

6. 偶発債務

(1) 債務履行引受契約に係る偶発債務

 第2回無担保社債 60,000百万円

(2) 輸入関税に係る銀行保証額 196百万円

7. 1株当たり当期純利益 159円02銭

8. 確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、連結子法人等のアンデン(株)は平成15年4月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

アンデン(株)は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号」第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しています。

なお、当期末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、1,803百万円です。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数171社

主要な連結子法人等の名称は営業報告書「2.企業集団および会社の概況」の「(6)重要な子法人等の状況およびその他の重要な企業結合の状況」の「重要な子法人等の状況」に記載しているので省略しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数29社

主要な持分法適用関連会社の名称は次の通りです。

(国内) 津田工業(株) ほか合計13社

(海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株) ほか合計16社

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

デンソー・メキシコ㈱は、12月31日が決算日ですが、当期より3月31日で仮決算を行うこととし、デンソー豊星電子㈱ほか合計2社は、当期より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更しましたので、平成17年3月31日現在の貸借対照表および平成16年1月1日から平成17年3月31日までの15ヶ月間の損益計算書を使用しています。

天津電装空調(株)ほか合計20社の決算日は、従来より12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の事業年度の計算書類を使用しています。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価しています。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは時価法により評価しています。

(3) 製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法により評価しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上方法

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生見込額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しています。

なお、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年3月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しています。

この変更による損益に与える影響はありません。

- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子法人等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。
- (7) リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。
- (8) ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を適用しています。連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け債権債務および外貨建予定取引をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当期末に時価評価を行い、その評価差額は当期の営業外損益として計上しています。
- (9) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
5. 連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しています。
7. 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の定めるところにより連結計算書類を作成しています。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更〕

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しています。これにより税金等調整前当期純利益は1,206百万円減少しています。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 729,440 | 流動負債 | 563,212 |
| 現金及び預金 | 87,997 | 支払手形 | 5,746 |
| 受取手形 | 7,245 | 買掛金 | 307,571 |
| 売掛金 | 331,600 | 未払金 | 27,949 |
| 有価証券 | 119,018 | 未払費用 | 76,653 |
| 製品 | 31,813 | 未払法人税等 | 28,015 |
| 原材料 | 741 | 前受金 | 61 |
| 仕掛品 | 41,389 | 預り金 | 73,362 |
| 貯蔵品 | 148 | 賞与引当金 | 34,887 |
| 前渡金 | 33,593 | 製品保証引当金 | 8,530 |
| 前払費用 | 710 | その他 | 438 |
| 繰延税金資産 | 32,069 | 固定負債 | 247,250 |
| 短期貸付金 | 9,355 | 社債 | 100,000 |
| その他の金 | 34,152 | 繰延税金負債 | 26,463 |
| 貸倒引当金 | 390 | 退職給付引当金 | 114,518 |
| 固定資産 | 1,504,404 | その他 | 6,269 |
| 有形固定資産 | 452,162 | 負債計 | 810,462 |
| 建物 | 88,409 | | |
| 構築物 | 21,335 | (資本の部) | |
| 機械及び装置 | 158,080 | 資本金 | 187,457 |
| 車両運搬具 | 2,464 | 資本剰余金 | 266,031 |
| 工具器具及び備品 | 37,216 | 資本準備金 | 265,985 |
| 土地 | 103,586 | その他資本剰余金 | 46 |
| 建設仮勘定 | 41,072 | 自己株式処分差益 | 46 |
| 無形固定資産 | 7,340 | 利益剰余金 | 916,649 |
| ソフトウェア | 7,340 | 利益準備金 | 43,274 |
| 投資その他の資産 | 1,044,902 | 任意積立金 | 567,154 |
| 投資有価証券 | 332,102 | 特別償却準備金 | 440 |
| 関係会社株式 | 552,265 | 固定資産圧縮積立金 | 324 |
| 出資金 | 2,702 | 別途積立金 | 566,390 |
| 関係会社出資金 | 52,548 | 当期末処分利益 | 306,221 |
| 長期貸付金 | 7,022 | その他有価証券評価差額金 | 173,046 |
| 前払年金費用 | 90,765 | 自己株式 | 119,801 |
| その他 | 7,642 | 資本計 | 1,423,382 |
| 貸倒引当金 | 144 | | |
| 合 計 | 2,233,844 | 合 計 | 2,233,844 |

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------|----------------|
| | 百万円 |
| 売 上 高 | 1,862,055 |
| 売 上 原 価 | 1,590,909 |
| <u>売 上 総 利 益</u> | <u>271,146</u> |
| 販売費及び一般管理費 | 137,790 |
| <u>営 業 利 益</u> | <u>133,356</u> |
| 営業外収益 | |
| 受 取 利 息 配 当 金 | 18,291 |
| そ の 他 | 12,818 |
| <u>営 業 外 費 用</u> | |
| 支 払 利 息 | 407 |
| そ の 他 | 5,053 |
| <u>経 常 利 益</u> | <u>159,005</u> |
| 特別損失 | |
| 減 損 損 失 | 992 |
| 関係会社株式評価損 | 739 |
| 投資有価証券評価損 | 108 |
| <u>税 引 前 当 期 純 利 益</u> | <u>157,166</u> |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57,393 |
| 法人税等調整額 | 8,183 |
| <u>当 期 純 利 益</u> | <u>107,956</u> |
| 前期繰越利益 | 209,111 |
| 中間配当額 | 10,846 |
| <u>当 期 未 処 分 利 益</u> | <u>306,221</u> |

注 記

1. 貸借対照表および損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 238,563百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権 5,100百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務 249,330百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額 1,275,825百万円
6. 保証債務額 54,879百万円
7. 偶発債務
債務履行引受契約に係る偶発債務
第2回無担保社債 60,000百万円
8. 商法施行規則第124条第3号の規定による配当制限
資産の時価評価により増加した純資産額 173,046百万円
9. 関係会社への売上高 1,399,439百万円
10. 関係会社からの仕入高 531,394百万円
11. 関係会社との営業取引以外の取引高 5,005百万円
12. 1株当たり当期純利益 129円61銭
13. 退職給付引当金は、全額退職一時金制度に係る残高です。なお、退職給付信託（期末残高83,638百万円）を設定していますが、すべて企業年金制度に充当するものとして設定しており、退職一時金制度に係る引当金から相殺表示されている部分はありませ

ん。

〔表示方法の変更〕

当期より、商法施行規則第48条第1項の関係会社特例規定を適用し、商法施行規則第200条の規定に基づき、一部「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」という。）の定めるところにより計算書類等を作成しています。

これに伴い、前期まで投資有価証券に含めて表示していましたその他の関係会社株式（前期227,673百万円）および関連会社株式（前期18,307百万円）並びに子会社株式・出資金に含めて表示していました子会社株式（前期293,550百万円）を、当期より関係会社株式として、また、子会社株式・出資金に含めて表示していました子会社出資金（前期35,622百万円）および投資その他の資産のその他に含めて表示していました関連会社出資金（前期5,163百万円）を、当期より関係会社出資金として、それぞれ表示しています。

また、前期まで流動資産のその他に含めて表示していました前払費用（前期755百万円）および投資その他の資産のその他に含めて表示していました出資金（前期2,417百万円）を、それぞれ当期より区分掲記しています。

さらに、損益計算書の大科目の表示については、当期より財務諸表等規則の規定を適用しています。

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。

2. デリバティブは時価法により評価しています。

3. 製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法、原材料は総平均法による低価法により評価しています。

4. 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用しています。

5. 引当金の計上方法

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生見込額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しています。

なお、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）および「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しています。

この変更による損益に与える影響はありません。

6. リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。

7. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引、通貨オプション取引および外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しています。

また、通貨スワップおよび為替予約が付された外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

なお、従来通貨オプション取引の処理方法については、ヘッジ会計を適用せず、期末に時価評価を行いその評価差額は当期の営業外損益として計上していましたが、リスク管理方針を見直し、予定取引を開始したことから、ヘッジ効果をより適切に処理するために、当期より繰延ヘッジ処理へ変更しました。

この変更による影響額はありません。

8. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

〔重要な会計方針の変更〕

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しています。これにより税引前当期純利益は992百万円減少しています。

利 益 処 分 案

| 摘 要 | 金 額 |
|----------------------------|-----------------|
| 当 期 未 処 分 利 益 | 306,220,865,714 |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額 | 11,129,541 |
| 合 計 | 306,231,995,255 |
| これを下記の通り処分いたします。 | |
| 株 主 配 当 金 (1 株につき19円) | 15,680,986,178 |
| 取 締 役 賞 与 金 | 240,000,000 |
| 監 査 役 賞 与 金 | 25,500,000 |
| 次 期 繰 越 利 益 | 290,285,509,077 |

- (注) 1. 平成16年11月26日に1株につき13円、総額10,845,595,215円の間配当を実施しました。
 2. その他資本剰余金45,897,300円は次期へ繰越すことといたします。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月2日

株式会社デンソー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野善得[Ⓡ]

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人[Ⓡ]

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋英之[Ⓡ]

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社デンソーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社デンソー及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとしたが、この適用は会計基準の変更に伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、株式会社デンソーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査実施計画に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月6日

株式会社デンソー監査役会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|----|---|
| 常勤監査役 | 堀 | 内 | 伸 | 晃 | 印 |
| 常勤監査役 | 渡 | 辺 | 敏 | 男 | 印 |
| 監査役 | 張 | | 富 | 士夫 | 印 |
| 監査役 | 楠 | 田 | 堯 | 爾 | 印 |
| 監査役 | 岸 | 田 | 民 | 樹 | 印 |

(注) 監査役張 富士夫、監査役楠田堯爾および監査役岸田民樹は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月2日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 平野 善得 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西松 真人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 英之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社デンソーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用することとしたが、この適用は会計基準の変更に伴うものであり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社デンソーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会で定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および監査実施計画に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役および使用人より営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場および事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社による無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上述の監査の方法によるほか、必要に応じ当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法および結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分案は、会社財産の状況その他の事情に照らして、相当であると認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社による無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月6日

株式会社デンソー監査役会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|----|---|
| 常勤監査役 | 堀 | 内 | 伸 | 晃 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 渡 | 辺 | 敏 | 男 | Ⓔ |
| 監査役 | 張 | | 富 | 士夫 | Ⓔ |
| 監査役 | 楠 | 田 | 堯 | 爾 | Ⓔ |
| 監査役 | 岸 | 田 | 民 | 樹 | Ⓔ |

(注) 監査役張 富士夫、監査役楠田堯爾および監査役岸田民樹は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

8,246,994個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第82期利益処分案承認の件

当期の利益処分は、添付書類（30頁）に記載のとおりといたしたく存じます。

当社は、環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立と業績の向上を図りつつ、事業を展開しております。配当金につきましては、安定的に配当水準の向上を目指し、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えすべく、努力していく所存であります。

当期末の株主配当金につきましては、1株につき19円とさせていただきます。存じます。

これにより、中間配当金を加えました当期の株主配当金は、1株につき32円となり、配当性向は24.7%となります。

第2号議案 自己株式取得の件

資本効率の向上と株主の皆様への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき、次期定時株主総会終結のときまでに、当社普通株式1,000万株、取得価額の総額270億円を限度として取得することにつきご承認をお願いするものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行され、公告の方法として、電子公告制度の導入が認められました。これに伴い、情報化社会に適合した簡便かつ周知性の高い公告を行うため、定款第4条（公告の方法）の規定を変更するものであります。なお、同制度導入に伴い不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| 第 1 章 総 則 | 第 1 章 総 則 |
| 第 1 条～第 3 条 (省略) | 第 1 条～第 3 条 (現行どおり) |
| (公告の方法) | (公告の方法) |
| 第 4 条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞および中日新聞に掲載する。</u> | 第 4 条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞および中日新聞に掲載して行う。</u> |
| 第 5 条～第 33 条 (省略) | 第 5 条～第 33 条 (現行どおり) |
| 以上 | 以上 |

第 4 号議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたく存じます。

その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴および他の会社の代表状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-------------------------|--|----------------|
| 1 | 岡 部 弘 (昭和12年5月19日) | 昭和35年4月 当社入社 平成元年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成8年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役副会長 平成16年6月 当社取締役会長就任現在に至る 他の会社の代表状況 デンソー太陽株式会社取締役会長 株式会社自動車部品会館取締役社長 | 25,200株 |
| 2 | 齋 藤 明 彦 (昭和15年7月24日) | 昭和43年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成3年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成8年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成10年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長 就任現在に至る | 6,000株 |
| 3 | 深 谷 紘 一 (昭和18年12月3日) | 昭和41年4月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長就任現在に至る | 22,004株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴および他の会社の代表状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--|----------------|
| 4 | 犬飼卓生 (昭和16年9月22日) | 昭和39年4月 当社入社 平成5年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長就任現在に至る | 18,022株 |
| 5 | 大森徳郎 (昭和17年3月12日) | 昭和40年4月 当社入社 平成6年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長就任現在に至る | 22,149株 |
| 6 | 松本和男 (昭和18年3月27日) | 昭和43年4月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長就任現在に至る | 9,600株 |
| 7 | 岩月伸郎 (昭和20年5月1日) | 昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役就任現在に至る | 106,742株 |
| 8 | 小川王幸 (昭和19年4月10日) | 昭和42年6月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役就任現在に至る 他の会社の代表状況 株式会社日本自動車部品総合研究所取締役社長 | 7,493株 |
| 9 | 福崎倫生 (昭和19年7月29日) | 昭和42年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務役員就任現在に至る 他の会社の代表状況 デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ株式会社取締役社長 デンソー・ヨーロッパ株式会社取締役社長 デンソー・インターナショナル・UK株式会社取締役社長 | 8,800株 |
| 10 | 阿野正敏 (昭和20年10月27日) | 昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役就任現在に至る 他の会社の代表状況 株式会社デンソー給与サービス取締役社長 | 17,900株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴および他の会社の代表状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--|----------------|
| 11 | 三宅信弘 (昭和18年11月29日) | 昭和44年4月 通商産業省入省 平成7年7月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役就任現在に至る 他の会社の代表状況 株式会社モバイルメディアネット取締役社長 | 18,000株 |
| 12 | 原田晋 (昭和18年6月9日) | 昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役就任現在に至る 他の会社の代表状況 天津電装電子有限公司取締役会長 | 13,300株 |
| 13 | 豊田章一郎 (大正14年2月27日) | 昭和33年8月 当社監査役 昭和39年8月 当社監査役辞任、取締役就任現在に至る 昭和56年6月 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 昭和57年7月 トヨタ自動車株式会社取締役社長 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役会長 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社取締役名誉 会長就任現在に至る 他の会社の代表状況 株式会社豊田中央研究所代表取締役 株式会社コンボン研究所代表取締役 東和不動産株式会社取締役会長 | 673,160株 |

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 印は新任候補者であります。

第5号議案 監査役2名任期満了につき2名選任の件

常勤監査役堀内伸晃および監査役楠田堯爾の両氏は今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴および他の会社の代表状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|----------------------|---|----------------|
| 1 | 堀内伸晃 (昭和21年4月27日) | 昭和44年4月 当社入社 平成5年12月 当社経理部財務室長 平成10年7月 当社経理部長 平成11年6月 当社常勤監査役就任現在に至る | 27,942株 |
| 2 | 齋藤 勉 (昭和26年9月12日) | 昭和52年4月 弁護士登録 平成5年4月 名古屋弁護士会副会長 | なし |

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 齋藤 勉氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。
3. 印は新任候補者であります。

第6号議案 当社取締役、常務役員、従業員および当社子会社取締役等に新株予約権を無償で発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社株主との利害の共有化により当社の連結企業価値の一層の増大を図ることを目的とし、3.の要領に記載のとおり、当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役、常務役員、従業員および当社子会社の取締役等

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式1,400,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨ててのものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の総数

14,000個を上限とする。(なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(4) 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）第1条の規定による改正前の商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡および既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成19年7月1日から平成23年6月30日まで（以下、「権利行使期間」という。）

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る。）に限り、権利を行使することができる。

新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。

その他権利行使の条件（上記 に関する詳細も含む。）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却事由および条件

当社は、未行使の新株予約権を当社が取得した場合には、いつでも、これを無償にて消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈の件

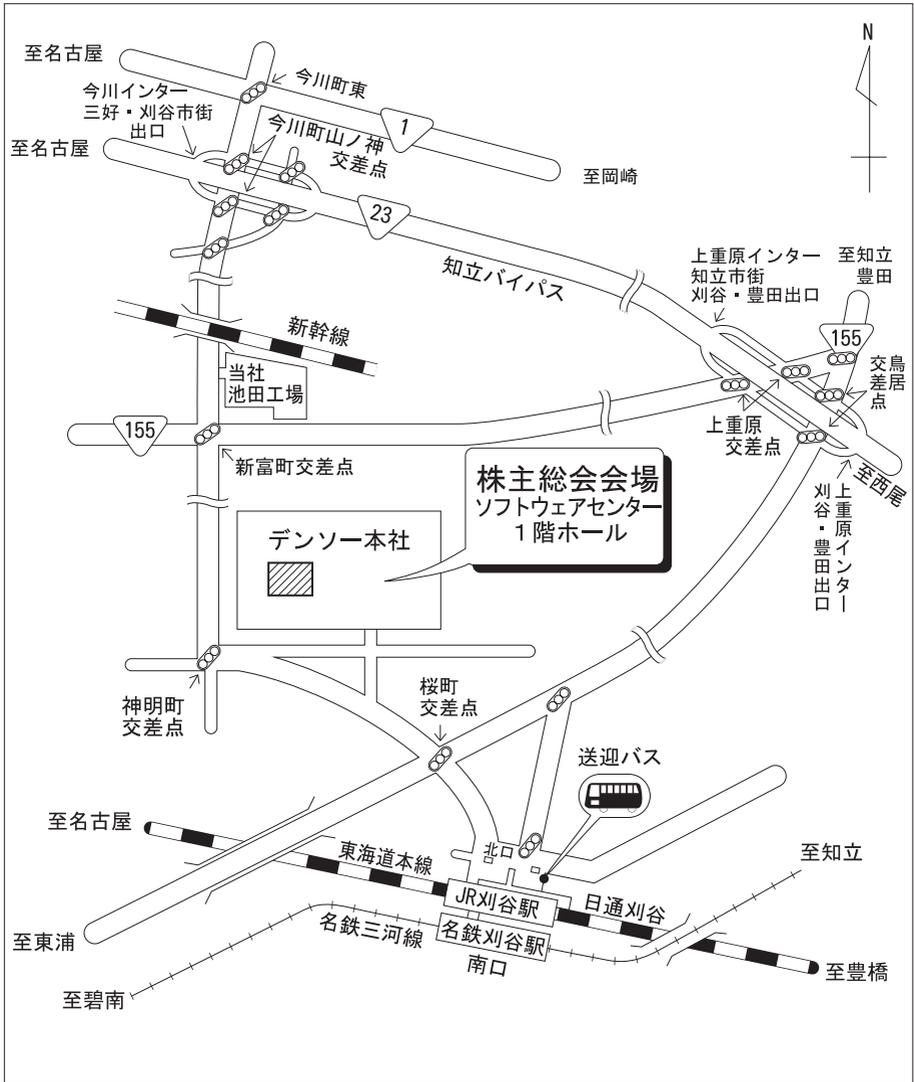
今回の株主総会終結のときをもって任期満了となり退任されます専務取締役内山浩志、専務取締役渡辺 敏および監査役楠田堯爾の3氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額・贈呈の時期・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|---------|--|
| 内 山 浩 志 | 平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役就任現在に至る |
| 渡 辺 敏 | 平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役就任現在に至る |
| 楠 田 堯 爾 | 平成11年6月 当社監査役就任現在に至る |

以 上

株主総会会場ご案内略図



当日は、JR刈谷駅北口より送迎バスを運行いたしておりますのでご利用下さい。
〔午前9:00～10:00随時運行しております。〕

会場は、・JR刈谷駅北口より徒歩にて約7分です。

・国道23号線知立バイパス刈谷市街・三好出口より車にて約10分です。